

「エコマーク商品ユーザーロゴ」使用に関する規定

公益財団法人日本環境協会
エコマーク事務局

エコマーク認定商品を自ら使用していることを PR したい場合、事前にエコマーク事務局に届け出を行うことにより、以下の「エコマーク商品ユーザーロゴ（以下、ユーザーロゴ）」を使用できます。ただし、販売目的での使用は除きます。



1. 使用対象者と表示対象物

ユーザーロゴ使用は、以下に掲げる(1)の使用対象者と(2)の表示対象物に限り行うことができます。

(1)使用対象者は 個人、法人、公共団体（法人、団体などの形態やエコマーク認定取得の有無は問いません）などとしします。

(2)表示対象物は使用対象者が自ら使用する印刷物（CSR報告書や教科書など）*やウェブサイト、ポスター、看板等の掲示物の文章中（本文*）、またはエコマーク認定対象外の物品などとしします。

*印刷物についてはエコマーク商品類型No.120「紙製の印刷物」の認定品と混同されないよう、本文中での使用のみ可能です。表紙・裏表紙への使用はできません

2. 使用条件

- ・ 「ユーザーロゴ」は、以下の文言をマーク近傍に付すことを条件とします。認定商品を使用している行為・対象物が明確になるように表示して下さい。
「〇〇（認定商品を使用する主体、設備など）はエコマーク認定の△△を使用しています」（相当する文言でも可）
- ・ 認定商品の使用範囲が行為・対象物の一部に限定される場合には、エコマーク認定商品の使用範囲が明確にわかるようにして下さい。
- ・ 「ユーザーロゴ」使用者は、ロゴ使用の対象となるエコマーク認定商品が真正であることの確認を確実に行って下さい。エコマーク認定商品の商品ブランド名・認定番号・使用契約者名はエコマークウェブサイト（<https://www.ecomark.jp/search/search.php>）で最新の情報が確認できます。

例 1) 制服・作業服（エコマーク認定商品）を自社で使用していることを PR する場合



(株)エコプラスは、環境に配慮して
エコマーク認定の制服「エコマ
ール」(JEA 商事)を使用しています

例 2) 生分解性潤滑油（エコマーク認定商品）を工作機械に使用する場合



この工作機械は、環境に配慮して
エコマーク認定の生分解性潤滑油
を使用しています

例 3) 損害保険（エコマーク認定サービス）に自社の社用車が加入している場合



当社はエコ安全ドライブ・事故を減らす取組・
約款ペーパーレスなどに賛同し、全ての社用車が
エコマーク認定の損害保険に加入しています

例 4) まほうびん（エコマーク認定商品）を団体で使用していることを PR する場合



私たち〇△サークルでは、部員みんながエコマ
ーク認定のマイボトルを使って、容器ごみの削
減と省エネルギーに取り組んでいます！

例 5) 駅ホームで点字ブロック（エコマーク認定商品）を使用していることを PR する場合



当駅ホームの視覚障害者誘導ブロックはエコ
マーク認定商品です。原料に再生材料を 50%以
上使用しています。

3. 使用手続き

- ・ 「ユーザーロゴ」の使用を希望される場合には、所定の申込書にマーク使用方法（イメージ図）などの資料を添えて、エコマーク事務局宛てにメールにてお申し込み下さい。申込受理から結果通知までは約 1 週間程度です。結果は申込書に記載のアドレス宛にメールにて個別に通知します。使用期間に定めはありません。また、本規定によるユーザーロゴ使用料は無料です。
- ・ 誤表示や不適正使用の事実が判明した場合には、ユーザーロゴ使用を停止します。

4. ユーザーロゴ使用に関わる権利

エコマークのユーザーロゴ使用に関する一切の権利は、公益財団法人日本環境協会に帰属します。